

令和6年度小規模保育事業所 指導監査結果概要（文書指摘・口頭指摘）

本市が認可している小規模保育事業（13 施設）の指導監査について、本年度はこれまで指摘のない施設のうち6施設については書面での監査を実施し、残りの7施設に対しては実地での監査を行った。

- 1 期 間 令和6年12月20日から令和7年2月12日
- 2 実施施設数 13施設
- 3 指摘状況 文書指摘 5件（2施設）
口頭指摘 5件（1施設）

4 文書指摘事項（5件）

① 運営管理体制について（5件）

主な指摘事項	件数
職員への給与支給について	1件
職員の配置について	1件
職員の安定雇用について	1件
安全計画の策定について	1件
利用者への情報提供について	1件

5 口頭指摘事項（5件）

① 運営管理体制について（1件）

主な指摘事項	件数
非常災害対策について	1件

② 保育について（2件）

主な指摘事項	件数
保育内容等の記録の取り扱いについて	1件
保護者への説明・情報提供について	1件

③ 食事の提供方法について（2件）

主な指摘事項	件数
調理に携わる職員の衛生管理及び健康管理について	1件
誤嚥防止の対策について	1件